

令和6年度

(臨時) 1号物件 物件調書

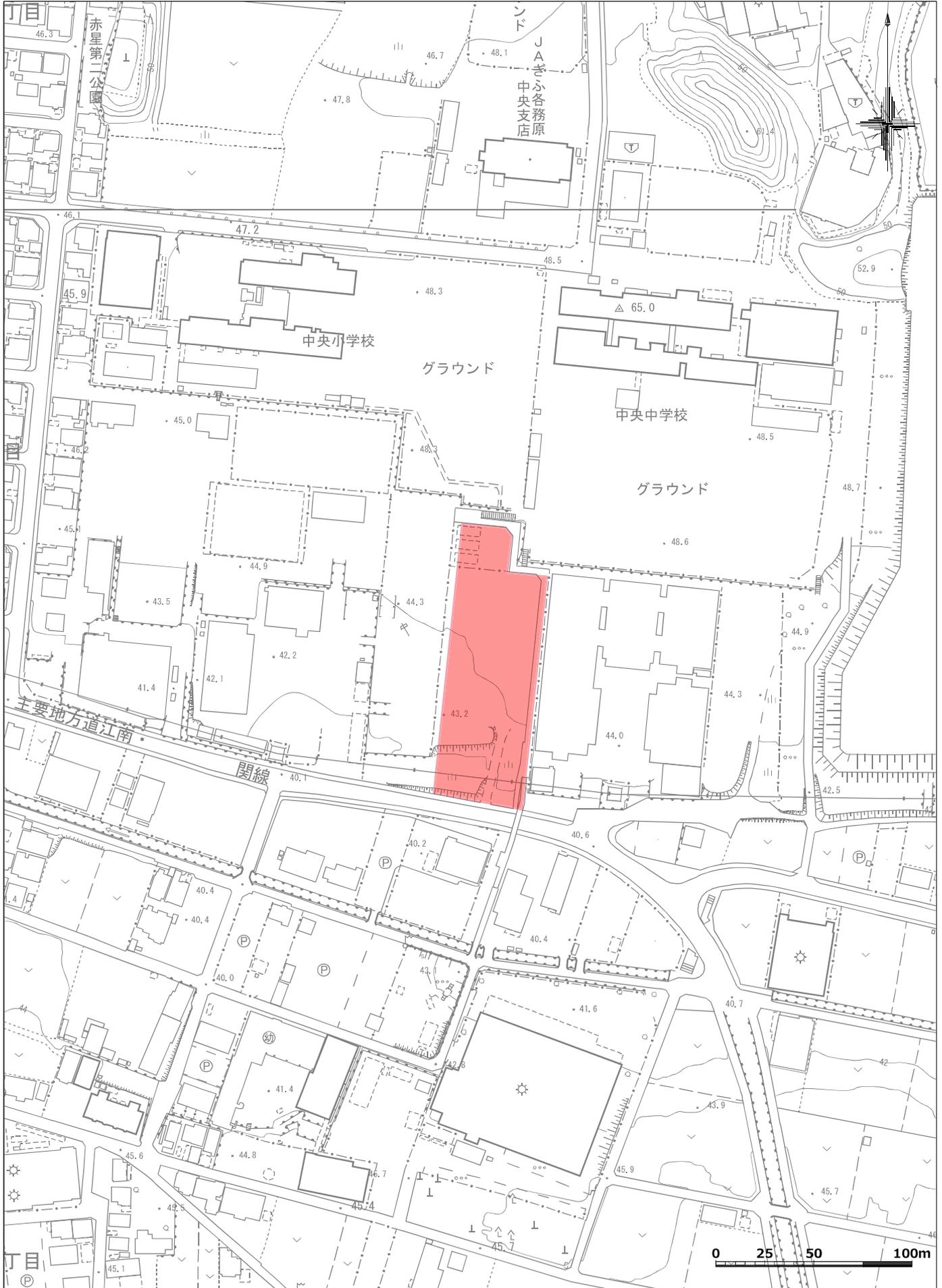
所在地	各務原市各務山の前町一丁目2番1、2番2、2番3				
地積(実測)	6063.52㎡	登記地目	雑種地	形状	長方形
接面道路の幅員及び構造	南側 岐阜県道17号江南関線 幅員 約13m 構造 アスファルト				
都市計画法等の制限	市街化区域・市街化調整区域の別		市街化区域		
	建ぺい率	60%	用途地域	準工業地域	
	容積率	200%			
私道の負担等に関する事項	負担の有無	無	負担の内容	無	
供給処理施設の状況	上水道	引き込みなし ※詳細は水道施設課にお問い合わせください。			
	下水道処理区域	区域外 ※詳細は下水道課にお問い合わせください。			
公共交通機関	<ul style="list-style-type: none"> 各務原ふれあいバス 東西線 中央町(徒歩 約5分) 				
近接する公共施設及び商業施設	<ul style="list-style-type: none"> 各務原市立中央小学校(徒歩 約10分) タチャ 各務原店(徒歩 約15分) 				
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 現況引渡しでの売払いとなります。(令和6年12月25日に旧歩道橋の撤去作業が完了し、令和7年1月31日に工事現場事務所等の撤去が完了いたします。令和7年2月1日より更地の状態が確認できます。) 敷地内のアスファルト舗装や、区画の東側に南北に横断する側溝がありますが、これらは現況引き渡しとなります。 景観法より高さ制限(4.5m以下)があります。詳細は建築指導課にお問い合わせください。 当該公売地の西側隣接地は通学路です。 道路工事(歩道橋設置及び撤去工事)において、掘削した場所に埋設されてい 				

<p>特記事項</p>	<p>たコンクリートがら等については、適切に処理しました。道路工事（歩道橋設置及び撤去工事）で掘削していない場所については、20か所の掘削調査を行っており、1か所よりコンクリートがら等が確認されたため、適切に処理しました。それ以外の19か所からはコンクリートがら等は確認されませんでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> • なお、20か所の掘削調査の詳細は教育委員会学校施設課施設管理係（058-383-1814）にお問い合わせください。また、道路工事（歩道橋設置及び撤去工事）の詳細は都市建設部道路課保全係（058-383-1614）にお問い合わせください。 • 「各務原市議会の議会に付すべき契約及び財産の所得又は処分に関する条例」第3条より、まずは仮契約を締結し、令和7年3月議会の議決を経て本契約を締結します。そのため<u>令和7年2月14日までに仮契約を締結</u>していただきます。
-------------	---

その他の配布するもの・・・1.位置図 2.明細図 3.現況写真

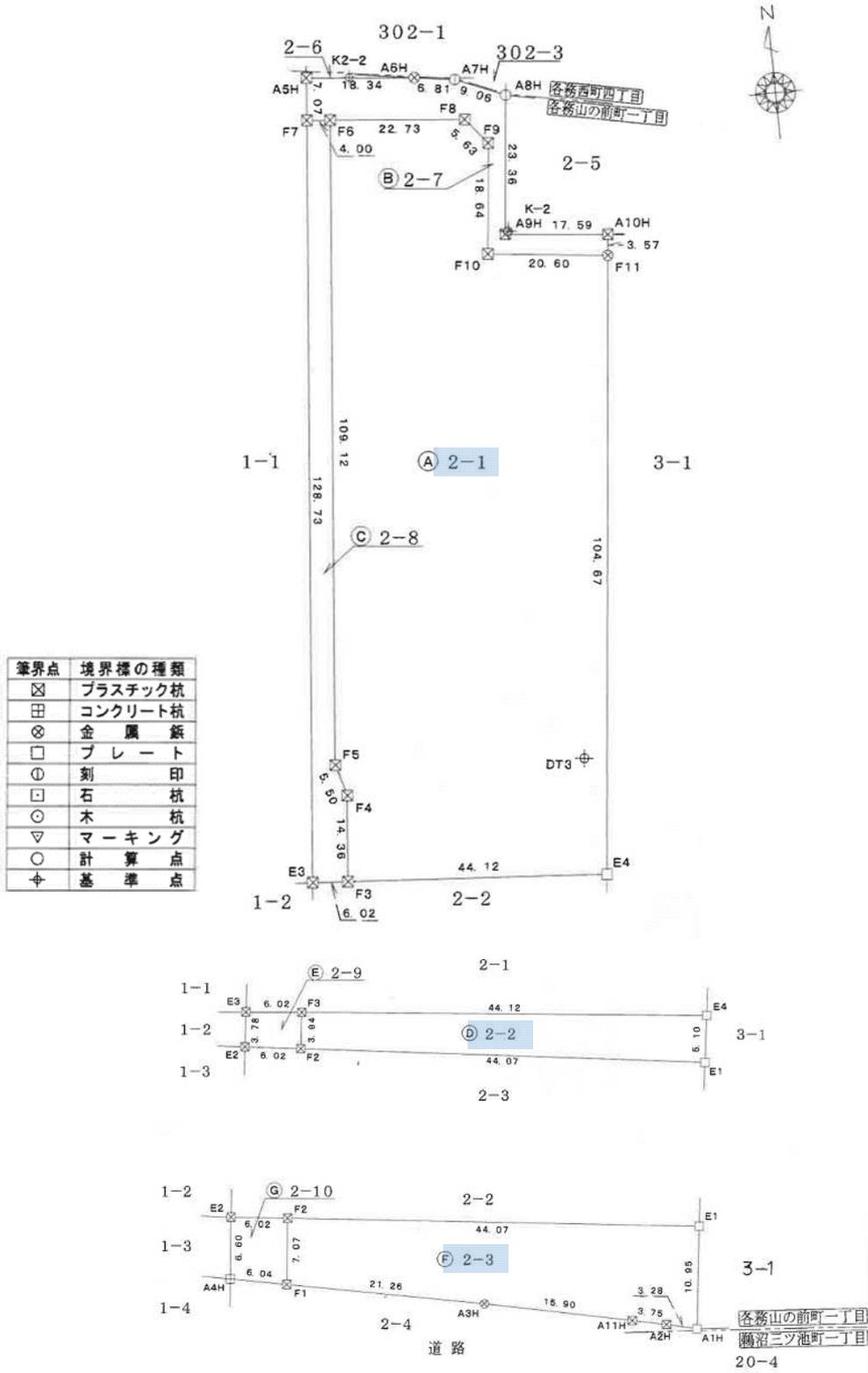
位置図

1:2500



明細図

【各務山の前町一丁目 2 番 1、2 番 2、2 番 3】



各務山の前町一丁目2番1、2番2、2番3 現況写真

※令和6年12月25日に旧歩道橋の撤去作業が完了し、令和7年1月31日に工事現場事務所や車両等の撤去が完了いたします。令和7年2月1日より更地の状態が確認できます。



南西側歩道橋から北東向きに撮影
令和6年12月24日撮影



敷地南東側から北西向きに撮影
令和6年12月24日撮影



敷地北西側から南東向きに撮影
令和6年12月24日撮影



敷地北東側から南西向きに撮影
令和6年12月24日撮影